

議案第154号

令和2年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）

令和2年度三次市の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,351千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年12月4日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		30,618	8,000	38,618
	1 基金繰入金	30,618	8,000	38,618
歳 入 合 計		31,351	8,000	39,351

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 公共用地先行取得 事業費		30,000	8,000	38,000
	1 公共用地先行取得 事業費	30,000	8,000	38,000
歳 出 合 計		31,351	8,000	39,351

27 土地取得特別会計

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 公共用地先行取得事業費	1 公共用地先行取得事業費	公共用地先行取得事業	15,000

三次市土地取得特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
2 繰入金	30,618
歳入合計	31,351

27 土地取得特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
8,000	38,618
8,000	39,351

27 土地取得特別会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 公共用地先行取得事業費	30,000	8,000	38,000
歳 出 合 計	31,351	8,000	39,351

27 土地取得特別会計

2. 歳入
(款) 2 繰入金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
2	繰入金		30,618	8,000	38,618
	1	基金繰入金	30,618	8,000	38,618
		1 土地開発基金繰入金	30,618	8,000	38,618

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 土地開発基金 繰入金	8,000	①土地開発基金繰入金 8,000

3. 歳 出
 (款) 2 公共用地先行取得事業費

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
						2 公共用地先行取得事業費	30,000
1 公共用地先行取得事業費	30,000	8,000	38,000	その他 8,000	0		
1 公共用地先行取得事業費	30,000	8,000	38,000	その他 8,000	0		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
15 工事請負費	8,000	1 公共用地先行取得事業経費 8,000 15 工事請負費 8,000 ①工事請負費 8,000 ・施設整備工事 8,000